

V 障害者職業紹介状況

- ※ 身体障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号の別表に該当する者。
知的障害者……知的障害がある者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度身体障害者……身体障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度知的障害者……知的障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 精神障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第1条の4による障害者。
- その他の障害者……身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有しない者であって、発達障害、高次脳機能障害、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者。

1. 障害者の職業紹介状況－その1

年度・安定所別 項目		令和5年度	令和6年度	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
新規求職申込件数	合計	3,867	4,281	642	982	554	686	396	490	448	34	49
	身体障害者	1,022	986	110	207	135	174	92	130	119	6	13
	うち重度	374	351	29	68	54	75	44	34	37	4	6
	知的障害者	491	565	96	123	99	79	52	50	58	3	5
	うち重度	69	114	24	22	25	13	10	14	4	0	2
	精神障害者	2,147	2,522	409	591	308	384	233	284	260	22	31
就職件数	その他障害者	207	208	27	61	12	49	19	26	11	3	0
	合計	1,726	1,823	278	390	244	319	208	191	159	16	18
	身体障害者	396	390	49	72	45	76	48	39	56	0	5
	うち重度	134	136	13	29	17	28	16	9	20	0	4
	知的障害者	327	296	36	82	57	51	30	16	19	1	4
	うち重度	73	64	12	19	12	13	2	3	2	0	1
新規登録者数	精神障害者	942	1,078	185	221	136	183	121	128	82	13	9
	その他障害者	61	59	8	15	6	9	9	8	2	2	0
	合計	1,663	1,644	266	379	215	249	159	163	169	19	25
	身体障害者	421	391	48	83	59	61	29	55	46	4	6
	うち重度	145	128	9	25	21	30	14	10	14	3	2
	知的障害者	191	168	25	35	30	23	19	14	18	1	3
新規登録者数	うち重度	11	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	精神障害者	938	971	172	234	121	139	96	82	99	12	16
	その他障害者	113	114	21	27	5	26	15	12	6	2	0

1. 障害者の職業紹介状況－その2

(令和7年3月末現在)

年度 安定所別 項目		令和5年度	令和6年度	桑 名	四日市	鈴 鹿	津	松 阪	伊 勢	伊 賀	尾 鷺	熊 野
計	合 計	21,515	21,914	3,417	4,010	2,723	4,061	2,657	2,164	2,075	432	375
	うち重度	4,391	4,325	669	712	570	812	553	429	392	105	83
	身体障害者	8,208	8,056	1,264	1,333	977	1,411	1,027	847	823	196	178
	うち重度	3,130	3,075	454	477	397	627	391	296	286	82	65
	知的障害者	4,218	4,231	626	878	560	602	516	431	441	87	90
	うち重度	1,261	1,250	215	235	173	185	162	133	106	23	18
	精神障害者	8,198	8,803	1,428	1,645	1,123	1,767	1,041	806	769	131	93
有効求職者	その他障害者	891	824	99	154	63	281	73	80	42	18	14
	合 計	4,533	4,849	612	626	992	958	442	669	409	52	89
	うち重度	617	648	54	68	191	131	45	89	46	6	18
	身体障害者	1,473	1,400	143	154	349	245	114	218	127	16	34
	うち重度	530	514	31	50	145	114	40	74	40	6	14
	知的障害者	487	590	71	73	155	93	53	69	57	5	14
	うち重度	87	134	23	18	46	17	5	15	6	0	4
就業中の者	精神障害者	2,377	2,672	374	368	468	559	261	357	221	26	38
	その他障害者	196	187	24	31	20	61	14	25	4	5	3
	合 計	12,967	13,344	1,829	3,169	1,646	2,069	1,524	1,474	1,145	243	245
	うち重度	2,969	2,953	411	622	366	483	359	336	262	61	53
	身体障害者	4,946	5,009	611	1,133	593	739	601	615	474	118	125
	うち重度	1,924	1,948	245	411	246	335	223	219	175	50	44
	知的障害者	3,262	3,237	461	784	392	437	385	360	305	48	65
保留中の者	うち重度	1,045	1,005	166	211	120	148	136	117	87	11	9
	精神障害者	4,252	4,611	703	1,138	620	753	499	445	342	66	45
	その他障害者	507	487	54	114	41	140	39	54	24	11	10
	合 計	4,015	3,721	976	215	85	1,034	691	21	521	137	41
	うち重度	805	724	204	22	13	198	149	4	84	38	12
	身体障害者	1,789	1,647	510	46	35	427	312	14	222	62	19
	うち重度	676	613	178	16	6	178	128	3	71	26	7
その他	知的障害者	469	404	94	21	13	72	78	2	79	34	11
	うち重度	129	111	26	6	7	20	21	1	13	12	5
	精神障害者	1,569	1,520	351	139	35	455	281	4	206	39	10
	その他障害者	188	150	21	9	2	80	20	1	14	2	1

2. 障害者の産業別・職業別・障害部位別・規模別就職状況

(令和6年度)

区分 産業別・職業別 障害部位別・規模別	身体障害者	うち重度	知的障害者	うち重度	精神障害者	その他 障害者	
産業別	合計	390	136	296	64	1,078	59
	AB 農、林、漁業	4	1	5	3	19	2
	C 鉱業	0	0	0	0	1	0
	D 建設業	12	2	7	0	18	1
	E 製造業	43	16	66	12	167	4
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	1	0
	G 情報通信業	0	0	0	0	5	0
	H 運輸業、郵便業	17	2	17	1	39	4
	I 卸売業、小売業	23	9	14	2	87	6
	J 金融業、保険業	3	2	1	0	12	0
	K 不動産業、物品賃貸業	7	3	2	1	13	0
	L 学術研究、専門・技術サービス業	4	2	1	0	8	1
	M 宿泊業、飲食サービス業	13	3	17	1	33	2
	N 生活関連サービス業、娯楽業	7	2	4	2	20	2
	O 教育、学習支援業	10	5	0	0	17	0
	P 医療、福祉	139	52	108	35	441	22
	Q 複合サービス業	2	0	1	0	8	0
	R サービス業	62	19	46	7	129	8
	ST 公務、その他	43	18	7	0	60	7
職業別	合計	390	136	296	64	1,078	59
	A 管理	1	1	0	0	2	0
	B 専門・技術	24	10	6	2	76	7
	C 事務	103	40	24	4	244	14
	D 販売	9	4	7	2	34	2
	E サービス	58	20	42	9	164	6
	F 保安	17	6	8	2	13	4
	G 農林漁業	7	3	11	8	35	2
	H 生产工程	38	17	53	9	164	3
	I 輸送・機械運転	28	5	2	0	30	2
	J 建設・採掘	5	1	4	0	11	0
	K 運搬・清掃・包装等	100	29	139	28	305	19
	分類不能の職業	0	0	0	0	0	0
障害部位別	合計	390	136				
	01 視覚	24	13				
	02 聴覚	49	23				
	03 平衡機能	1	0				
	04 音声・言語	6	1				
	05 上肢切断	7	0				
	06 上肢機能	54	13				
	07 下肢切断	7	2				
	08 下肢機能	98	18				
	09 体幹機能	14	2				
	10 脳病変上肢機能	1	1				
	11 脳病変移動機能	0	0				
	12 心臓機能	60	31				
	13 腎臓機能	34	22				
	14 呼吸器機能	6	0				
	15 膀胱・直腸機能	12	0				
	16 免疫機能	4	3				
	17 肝機能	6	6				
	19 その他の身体障害	7	1				
企業規模	合計	390	136	296	64	1,078	59
	49人以下	148	43	115	34	452	33
	50~99人	55	21	44	7	122	7
	100~299人	46	24	61	11	172	6
	300~499人	29	6	19	2	69	3
	500~999人	22	6	9	3	68	1
	1000人以上	90	36	48	7	195	9

3. 障害者の求職登録状況

(令和7年3月末現在)

区分	障害部位	性、程度		計	男	女	計のうち 重度障害者
		合計					
有効求職者	身体障害者計	4,849	(2,722)	2,918	1,920	648	(452)
	01. 視覚	86		65	21	35	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語	171		101	69	80	
	05.06 上肢切断機能	269		201	68	90	
	07.08 下肢切断機能	335		207	127	61	
	09. 体幹機能	80		54	25	20	
	10.11 脳病変による運動機能	6		4	2	4	
	12~17 内部機能	425		334	90	219	
	19. その他の身体障害	28		19	9	5	
	知的障害者	590	(131)	359	230	134	
就業中の者	精神障害者計	2,672	(1,279)	1,483	1,184		
	31. 統合失調症	450		258	192		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)	1,433		737	692		
	33. てんかん	99		62	37		
	34. その他の精神障害	690		426	263		
	その他の障害者	187	(103)	91	95		
	合計	13,344	(7,570)	8,483	4,832	2,953	1,802
	身体障害者計	5,009	(4,103)	3,383	1,619	1,948	1,494
	01. 視覚	273		190	82	143	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語	833		491	342	498	
保留中の者	05.06 上肢切断機能	1,033		759	270	265	
	07.08 下肢切断機能	1,364		846	518	223	
	09. 体幹機能	278		199	78	87	
	10.11 脳病変による運動機能	67		37	30	36	
	12~17 内部機能	1,142		851	290	691	
	19. その他の身体障害	19		10	9	5	
	知的障害者	3,237	(1,001)	2,179	1,042	1,005	
	精神障害者計	4,611	(2,253)	2,647	1,960		
	31. 統合失調症	587		364	223		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)	1,761		880	880		
	33. てんかん	150		98	52		
	34. その他の精神障害	2,113		1,305	805		
	その他の障害者	487	(195)	274	211		
保留中の者	合計	3,721	(2,698)	2,321	1,392	724	(607)
	身体障害者計	1,647	(1,528)	1,135	510	613	(564)
	01. 視覚	100		73	27	50	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語	152		101	51	75	
	05.06 上肢切断機能	321		231	90	97	
	07.08 下肢切断機能	445		251	193	60	
	09. 体幹機能	122		90	31	45	
	10.11 脳病変による運動機能	15		10	5	8	
	12~17 内部機能	485		372	113	277	
	19. その他の身体障害	7		7	0	1	
保留中の者	知的障害者	404	(160)	254	148	111	
	精神障害者計	1,520	(906)	840	676		
	31. 統合失調症	151		86	65		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)	417		204	213		
	33. てんかん	46		22	24		
	34. その他の精神障害	906		528	374		
	その他の障害者	150	(98)	92	58		

(注) () 内は45歳以上の者

4. 地方公共団体等における障害者の雇用状況

(1) 法定雇用率 2.8%が適用される機関

(令和6年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者 数の算定の基礎 となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 $F \div ① \times 100$	
		A.重度身 体障害者及 び重度知的 障害者	B.重度身体 障害者、重 度知的障害 者及び精神 障害者である 短時間勤 務職員	C.重度以 外の身体 障害者、知 的障害者及 び精神障 害者	D.重度以外 の身体障 害者及び知 的障害者で ある短時間勤 務職員	E.重度身体 障害者、重 度知的障害 者及び精神 障害者である 特定短時間 勤務職員	F. 計 $A \times 2 + B + C + (D+E) \times 0.5$		
県の機関	人 5,347.5 (5,329.0)	人 49 (42)	人 7 (6)	人 60 (60)	人 7 (6)	人 0 (-)	人 168.5 (153.0)	人 6.5 (8.0)	% 3.15 (2.84)
市町の機関	人 23,226.0 (23,200.0)	人 144 (142)	人 37 (34)	人 305 (299)	人 26 (26)	人 8 (-)	人 647.0 (630.0)	人 51.5 (52.5)	% 2.79 (2.72)

[注] 1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。

2 法令上、②A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については、1人を2人に相当するものとしており、F欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間勤務職員」及びE欄の「重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間勤務職員」については、1人を0.5人に相当するものとしており、F欄の計を算出するに当たり0.5カウントとしている。

ただし、B欄の「重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間勤務職員」については、1人を1カウントとしている。

3 A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の職員、B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の職員、E欄は1週間の所定労働時間が10時間以上20時間未満の職員である。

4 G欄の「うち新規雇用分」は令和5年6月2日から令和6年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。

5 ()内は令和5年6月1日現在の数値である。

(2) 法定雇用率 2.7%が適用される機関

(令和6年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者 数の算定の基礎 となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 $F \div ① \times 100$	
		A.重度身 体障害者及 び重度知的 障害者	B.重度身体 障害者、重 度知的障害 者及び精神 障害者である 短時間勤 務職員	C.重度以 外の身体 障害者、知 的障害者及 び精神障 害者	D.重度以外 の身体障 害者及び知 的障害者で ある短時間勤 務職員	E.重度身体 障害者、重 度知的障害 者及び精神 障害者である 特定短時間 勤務職員	F. 計 $A \times 2 + B + C + (D+E) \times 0.5$		
県教育委員会	人 12,084.5 (12,132.0)	人 77 (76)	人 18 (17)	人 158 (150)	人 18 (16)	人 3 (-)	人 340.5 (327.0)	人 36.5 (11.0)	% 2.82 (2.70)

[注] (1) に同じ。

5. 民間企業における障害者の雇用状況

(1) 三重県の一般の民間企業における障害者数及び実雇用率の推移

(各年6月1日現在 単位:人、%、ポイント)

年 区分	平成 28	29	30	1	令和 2	3	4	5	6
障害者数	3,671.0	3,865.0	4,259.5	4,439.0	4,571.5	4,720.5	4,881.0	5,214.5	5,261.5
増・減	222.5	194.0	394.5	179.5	132.5	149.0	160.5	333.5	47.0
実雇用率	2.04	2.08	2.20	2.26	2.28	2.36	2.42	2.56	2.52
増・減	0.07	0.04	0.12	0.06	0.02	0.08	0.06	0.14	▲0.04

- [注] 1. 雇用義務のある企業（平成24年度までは56人以上規模、25年度～29年度は50人以上規模、30年度～令和2年度は45.5人以上規模、3年度～5年度以降は43.5人以上規模、6年度以降は40.0人以上規模の企業）についての集計である。
 2. 障害者数とは、次に掲げる者の合計数である。

令和6年度 以降	平成23年度 以降	平成18年度 まで	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）		
			知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）		
			重度身体障害者である短時間労働者		
			重度知的障害者である短時間労働者		
			精神障害者		
			精神障害者である短時間労働者（※）		
			身体障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）		
			知的障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）		
			重度身体障害者である特定短時間労働者（0.5人でカウント）		
			重度知的障害者である特定短時間労働者（0.5人でカウント）		
			精神障害者である特定短時間労働者（0.5人でカウント）		

- ※ 精神障害者である短時間労働者については、平成18年度から令和4年度までは、0.5人でカウントしていた。
 ただし、平成30年度から令和4年度までは、次のいずれかに該当する者についてのみ、1人とカウントしていた。
 ①報告年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。
 ②報告年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。
 令和5年度以降は、精神障害者である短時間労働者は、1人とカウントしている。

(2) 障害者の雇用状況

(令和6年6月1日現在)

区分	企業数	法定雇用 障害者数の 算定基礎 となる 労働者数	障害者の数					実雇用率	雇用率達成 企業の割合	
			A 重度 障害者	B 重度の 短時間 障害者	C 重度 障害者以外 の障害者	D 重度 以外の 短時間 障害者	E 特定 短時間 障害者			
一般の 民間企業	企業 1,426 (1,309)	人 208,405.0 (203,602.0)	人 962 (924)	人 577 (733)	人 2,487 (2,366)	人 435 (535)	人 112 (-)	人 5,261.5 (5,214.5)	% 2.52 (2.56)	% 57.6 (61.9)

- [注] 1. 法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数とは、常用労働者数から除外率相当数（身体障害者、知的障害者及び精神障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
 2. 障害者の数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の「重度障害者」（重度身体障害者及び重度知的障害者）については、1人を2人に相当するものとしており、ダブルカウントしている。C欄の「重度以外の短時間障害者」（重度以外の身体・知的障害者である短時間労働者）、D欄の「特定短時間障害者」（重度身体・重度知的・精神障害者である特定短時間障害者）については、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている。
 ただし、B欄の「重度の短時間障害者」（重度身体・重度知的障害者及び精神障害者である短時間勤務職員）については、1人を1カウントとしている。
 3. A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者、B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者、E欄は1週間の所定労働時間が10時間以上20時間未満の労働者である。
 4. ()内は令和5年6月1日現在の数値である。

(3) 規模別障害者の雇用状況

(令和6年6月1日現在)

区分	企業数	法定雇用 障害者数の 算定基礎 となる 労働者数	障害者の数					実雇用率	雇用率達成 企業の割合	
			A 重度 障害者	B 重度の 短時間 障害者	C 重度 障害者以外 の障害者	D 重度 以外の 短時間 障害者	E 特定 短時間 障害者			
人 40人～ 100人未満	企業 874 (751)	人 53,907.0 (48,380.0)	人 185 (160)	人 148 (297)	人 583 (528)	人 139 (226)	人 28 (-)	人 1,184.5 (1,258.0)	% 2.20 (2.60)	% 55.3 (59.3)
100人～ 300人未満	413 (419)	63,262.5 (64,001.5)	284 (283)	239 (238)	792 (788)	170 (181)	33 (-)	1,700.5 (1,682.5)	2.69 (2.63)	61.5 (65.9)
300人～ 500人未満	76 (77)	25,890.0 (26,691.5)	117 (121)	66 (64)	336 (333)	40 (43)	15 (-)	663.5 (660.5)	2.56 (2.47)	61.8 (66.2)
500人～ 1,000人未満	49 (48)	30,594.0 (29,883.5)	156 (138)	71 (83)	351 (313)	51 (49)	15 (-)	767.0 (696.5)	2.51 (2.33)	57.1 (56.3)
1,000人以上	14 (14)	34,751.5 (34,645.5)	220 (222)	53 (51)	425 (404)	35 (36)	21 (-)	946.0 (917.0)	2.72 (2.65)	71.4 (78.6)
計	1,426 (1,309)	208,405.0 (203,602.0)	962 (924)	577 (733)	2,487 (2,366)	435 (535)	112 (-)	5,261.5 (5,214.5)	2.52 (2.56)	57.6 (61.9)

[注] (2) と同じ。

(4) 産業別障害者の雇用状況

(令和6年6月1日現在)

事業別 事項	企業数	法定雇用障害者数の 算定基礎となる 労働者数	障害者の数						実雇用率	雇用率達成 企業の割合
			A重度障害者	B重度の 短時間 障害者	C重度障害者 以外の障害者	D重度障害者 以外の短時間 障害者	E特定短時間 障害者	合計 $A \times 2 + B + C + (D+E) \times 0.5$		
農、林業、漁業	9 (8)	653.5 (678.5)	0 (0)	2 (1)	12 (17)	5 (2)	1 (-)	17.0 (19.0)	2.60 (2.80)	88.9 (87.5)
鉱業、採石業、砂利採取業	3 (3)	659.5 (690.5)	2 (2)	0 (0)	5 (4)	0 (0)	0 (-)	9.0 (8.0)	1.36 (1.16)	0.0 (0.0)
建設業	54 (40)	4,286.5 (3,585.5)	26 (24)	5 (6)	46 (37)	3 (1)	4 (-)	106.5 (91.5)	2.48 (2.55)	59.3 (70.0)
製造業	429 (392)	74,400.0 (72,796.0)	380 (362)	53 (51)	908 (877)	37 (36)	3 (-)	1,741.0 (1,670.0)	2.34 (2.29)	55.7 (62.5)
食料品・たばこ	63 (62)	10,059.0 (9,948.5)	35 (33)	19 (17)	124 (120)	12 (14)	2 (-)	220.0 (210.0)	2.19 (2.11)	55.6 (59.7)
織維	12 (12)	1,208.0 (1,182.0)	4 (4)	3 (2)	15 (12)	2 (2)	0 (-)	27.0 (23.0)	2.24 (1.95)	75.0 (50.0)
木材・家具	8 (6)	661.0 (381.0)	1 (1)	0 (0)	14 (10)	0 (0)	0 (-)	16.0 (12.0)	2.42 (3.15)	75.0 (100.0)
パルプ・紙印刷	8 (7)	722.0 (716.5)	3 (4)	0 (0)	3 (4)	1 (1)	0 (-)	9.5 (12.5)	1.32 (1.74)	12.5 (42.9)
化学工業	51 (49)	7,491.5 (7,417.0)	40 (37)	1 (4)	86 (84)	2 (2)	0 (-)	168.0 (163.0)	2.24 (2.20)	54.9 (63.3)
窯業・土石	21 (19)	2,823.0 (2,806.5)	16 (14)	1 (2)	32 (34)	0 (0)	0 (-)	65.0 (64.0)	2.30 (2.28)	71.4 (78.9)
鉄鋼	7 (2)	625.0 (312.0)	3 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (-)	10.0 (6.0)	1.60 (1.92)	28.6 (50.0)
非鉄金属	8 (8)	613.5 (611.0)	3 (2)	0 (0)	8 (10)	1 (0)	1 (-)	15.0 (14.0)	2.44 (2.29)	62.5 (87.5)
金属製品	45 (40)	4,150.0 (4,146.5)	21 (21)	1 (0)	49 (52)	1 (1)	0 (-)	92.5 (94.5)	2.23 (2.28)	51.1 (57.5)
電気機械器具	55 (49)	22,497.5 (21,979.0)	136 (132)	12 (10)	293 (277)	7 (5)	0 (-)	580.5 (553.5)	2.58 (2.52)	69.1 (67.3)
その他機械器具	116 (106)	19,421.5 (18,850.5)	102 (96)	14 (12)	217 (210)	9 (10)	0 (-)	439.5 (419.0)	2.26 (2.22)	49.1 (57.5)
その他	35 (32)	4,128.0 (4,445.5)	16 (17)	2 (4)	63 (60)	2 (1)	0 (-)	98.0 (98.5)	2.37 (2.22)	57.1 (68.8)
電気・ガス・熱供給	2 (2)	266.5 (258.5)	1 (1)	0 (0)	4 (3)	0 (2)	0 (-)	6.0 (6.0)	2.25 (2.32)	50.0 (100.0)
情報通信業	14 (15)	2,562.5 (2,995.5)	8 (6)	4 (6)	26 (30)	1 (1)	0 (-)	46.5 (48.5)	1.81 (1.62)	42.9 (40.0)
運輸業、郵便業	122 (117)	14,832.0 (14,546.0)	80 (81)	18 (16)	203 (192)	28 (23)	4 (-)	397.0 (381.5)	2.68 (2.62)	70.5 (68.4)
卸売業、小売業	161 (141)	24,583.5 (23,246.0)	100 (93)	81 (73)	256 (224)	61 (68)	24 (-)	579.5 (517.0)	2.36 (2.22)	50.3 (53.9)
金融業、保険業	12 (10)	7,834.5 (7,845.5)	34 (42)	8 (11)	114 (99)	11 (11)	3 (-)	197.0 (199.5)	2.51 (2.54)	41.7 (60.0)
不動産賃貸業	10 (12)	1,295.0 (1,541.0)	3 (4)	3 (3)	15 (19)	5 (2)	0 (-)	26.5 (31.0)	2.05 (2.01)	40.0 (66.7)
学術研究、専門・技術サービス業	19 (18)	2,536.5 (2,468.0)	6 (8)	5 (5)	35 (26)	2 (2)	1 (-)	53.5 (48.0)	2.11 (1.94)	63.2 (50.0)
宿泊業、飲食サービス業	43 (37)	5,722.0 (5,461.0)	23 (17)	30 (27)	67 (66)	25 (28)	10 (-)	160.5 (141.0)	2.80 (2.58)	48.8 (62.2)
生活関連サービス業、娯楽業	41 (31)	5,903.0 (5,374.0)	25 (18)	28 (25)	62 (49)	10 (12)	5 (-)	147.5 (116.0)	2.50 (2.16)	51.2 (45.2)
教育、学習支援業	28 (24)	3,275.0 (2,998.5)	10 (11)	5 (4)	23 (18)	2 (4)	0 (-)	49.0 (46.0)	1.50 (1.53)	28.6 (37.5)
医療、福祉	285 (273)	36,898.0 (36,434.5)	176 (181)	292 (470)	446 (435)	212 (306)	51 (-)	1,221.5 (1,420.0)	3.31 (3.90)	68.8 (74.4)
複合サービス事業	13 (13)	4,826.0 (4,956.5)	21 (18)	14 (14)	49 (53)	7 (7)	1 (-)	109.0 (106.5)	2.26 (2.15)	53.8 (46.2)
サービス業	181 (173)	17,871.0 (17,726.5)	67 (56)	29 (21)	216 (217)	26 (30)	5 (-)	394.5 (365.0)	2.21 (2.06)	52.5 (50.9)
計	1,426 (1,309)	208,405.0 (203,602.0)	962 (924)	577 (733)	2,487 (2,366)	435 (535)	112 (-)	5,261.5 (5,214.5)	2.52 (2.56)	57.6 (61.9)

[注] (2) に同じ。